

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業  
成果報告書（概要版）

実施機関名(植草学園大学・植草学園短期大学)

## 1. テーマ

本学は幼稚園教諭・保育士・小学校教諭・特別支援学校教諭の養成校として、発達障害に関する専門性を身につけた、実践力ある人材の養成及び現職保育者・教職員の研修のありようを追究する。

## 2. 問題意識・提案理由

本学は学則で、「共生社会の実現に寄与する有為な人材を養成すること」を目的としている。開学当初より、保育者及び教員養成の教育課程上に発達障害等の障害に関する科目を多く位置づけ、必修化を図ってきた。インクルーシブ教育システム時代を先取りする形で教育を展開してきた。

保育現場に関しては、「気になる」子どもも含むインクルーシブな保育の実践力、早期から気づきと連携的な支援力を身につけた保育者の養成と、それらを展開できる中堅保育者の研修が求められている

また、小学校現場では、発達障害のある子ども・「気になる」子どもが在籍することを前提にしたユニバーサルな学級経営・授業づくりができる小学校教諭の養成と、それらを学校全体で展開できる中堅教職員の研修が求められている。

## 3. 目的

保育者・教員養成段階における発達障害に関する専門性の向上並びに早期相談・連携支援や学級経営・授業づくりに活用可能な実践的な知識を習得するためのプログラムの開発・実施・効果の検証をする。それを幅広く公表・周知することで、共生社会の形成に資することを目的とする。

また、平成 26 年度に開設する植草学園大学・植草学園短期大学「特別支援教育研究センター」における中核的な保育者・教職員に対する専門的な知識・技能（園所外の専門機関、保護者と連携しながら適切な就学支援を行う、専門家チーム会議等の校外機関と連携しながら学校・学級経営を行いながら、より包括性の高い学級経営・授業を展開する等）を習得するためのプログラムの開発・実施・効果の検証をする。それを幅広く公表・周知することで、共生社会の形成に資することを目的とする。

## 4. 主な取組内容

### (1) 保育者・教員養成段階における取組

保育者養成に関しては、関係機関との連携及び発達障害のある子ども及び「気になる」子どもの保護者との連携の内容を取り上げ、教育課程の改善を図る。関連して、本学相談支援センター「子育て広場」において、保育士が子どもや保護者と実際に関わる場面から学ぶ機会を設定する。また、小学校教員養成に関しては、発達障害のある子ども、「気になる」子どもも包括できる学級経営・授業づくりの在り方を演習等も含めて実践的に学び、その保護者をどう支援するのかについても授業場面で取り上げる。それらの要点を踏まえて、シラバスの具体的な改善を図る。

### (2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

大きな柱は養成段階と同様である。保育関係については、千葉市幼稚園協会や千葉市こども未来

局等とも連携し、よりインクルーシブな保育と保護者への連携的な支援の力量を有する現職保育者養成を目的にグループディスカッション等も交えた研修スタイルで行う。小学校関係については、発達障害の有無にかかわらず、過ごしやすく・学びやすい学級経営や授業づくりを展開するユニバーサルデザインを実践し、学校全体で展開できる中堅教員養成を目的に実践提案に全体講演をマッチさせる形での研修会を展開する。

## 5. 主な成果

### (1) 保育者・教員養成段階における取組

四大・短大で、シラバスを改善した全14科目全てを振り返っての総括アンケートを卒業学年に実施した。四大ー○発達障害等の子どもへの理解・支援が入学前と比べて深まったか? : 「とても深まった」ー71% 「少し深まった」ー29%, ○それらの知識が実習で役に立ったか? : 「とても役だった」ー50% 「少し役だった」ー45%。短大ー○発達障害等の子どもへの理解・支援が入学前と比べて深まったか? : 「とても深まった」ー88% 「少し深まった」ー12%, ○それらの知識が実習で役に立ったか? : 「とても役だった」ー76%, 「少し役だった」ー22%と極めて高い評価を得ることができ、本プログラムの有用性が示唆された。

### (2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

保育関係2回, 小学校関係2回, 合同1回, 合計5回実施した。参加者アンケートでは平均すると「とても役に立った」ー45%, 「役に立った」ー45%と高い評価を得た。グループディスカッションや実践報告形式への評価も高かった。今後も実践と理論の両方を学びたいとの指摘と, テーマとしては, 保育・小学校とも(「気になる」子どもの)保護者との連携が多くあげられていた。

## 6. 今後の課題と対応

### (1) 保育者・教員養成段階における取組

保育関係に関して教職実践演習を中心に, 子育て広場への学生参加を勧めた。実習では子どもとの関わりはできても保護者支援はできない。しかし, 子育て広場では保育士と保護者との関わりを見て学ぶ貴重な機会となることが明らかになった。有識者による事業推進委員会や現職研修会も保護者との連携は大きな話題となっており, 子育て広場の活用をさらに組織的に進めていく。

### (2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

保育関係の研修会では, 実践報告・グループディスカッション・全体講師によるまとめと講演という一連の流れを次年度も継続する。小学校関係は, 理論と実践をさらに深めたいという要望に応えるため, 実践報告・発表者と講師によるミニシンポジウム・全体講師によるまとめと講演という新たな試みをする予定である。

また, 事業推進委員会では発達障害通級指導教室担当者(含む, 言語障害通級指導教室)の専門性の担保が取り上げられた。次年度は, 千葉県教育委員会と連携して, 通級指導教室新任担当者の研修会を開催する。

## 7. 問い合わせ先

組織名: 植草学園大学 植草学園短期大学

(1) 担当部署 学校法人植草学園 事務局総務課

(2) 所在地 〒264-0007 千葉市若葉区小倉町1639番3

(3) 電話番号 043-239-2646

(4) FAX 番号 043-233-9211

(5) メールアドレス [soumuka@uekusa.ac.jp](mailto:soumuka@uekusa.ac.jp)